

# 公益財団法人千葉県水産振興公社

## 経 営 計 画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年3月

## 目 次

|   |               |   |
|---|---------------|---|
| 1 | 計画策定の趣旨       | 1 |
| 2 | 計画策定の考え方      | 1 |
| 3 | 現 状           | 1 |
|   | （1）事業の状況      | 1 |
|   | （2）収支の状況      | 1 |
|   | （3）組織・人員等の状況  | 2 |
| 4 | 経営理念と方針       | 2 |
|   | （1）経営理念       | 2 |
|   | （2）経営方針       | 2 |
| 5 | 経営改革に向けた課題と対策 | 3 |
|   | （1）事業         | 3 |
|   | （2）収 支        | 4 |
|   | （3）組織・人員等     | 5 |
|   | （4）その他        | 6 |
| 6 | 取組内容          | 7 |

## 1 計画策定の趣旨

水産動植物の種苗の生産、放流、育成管理等を行う栽培漁業は、水産資源の持続的利用を確保する直接的手法として定着し、水産業の振興を通じて安全・安心な水産物の安定供給に寄与するとともに、水産物の供給による県民の健康の増進、自然環境の保全、地域経済の活性化による地域社会の形成等に多面的に貢献しています。

当社は、平成6年度に千葉県、市町村、漁業者が一体となった全県的な組織として設立されて以来、県政の補完機能として、県との連携のもと、栽培漁業を推進するための母体として公益的な役割を担ってきましたが、独自財源の不足に加え、県の派遣職員削減方針への対応、老朽化により効率性が低下した施設での生産目標達成など、引き続き多くの課題に直面しています。

このような状況を踏まえ、事業、収支及び組織人員等についての現状・課題を整理し、これら課題への適切かつ計画的な対応を図り、公社経営の安定を図ることを目的に、経営計画を策定するものです。

## 2 計画策定の考え方

本計画は、平成29年11月に策定された「千葉県行政改革計画・財政健全化計画」の趣旨を踏まえ、県の財政及び人的支援の削減等県依存型から自立型の経営への転換を目指すとともに、県との適切な役割分担・連携のもと、当公社の経営基盤の安定強化を図るため、令和2年度から令和6年度までの5年間で計画期間とする、自主的な取組を定めるものです。

## 3 現 状

### (1) 事業の状況

アワビ、ノリ、クルマエビ等の種苗の生産・配布や、マダイ、ヒラメ種苗の中間育成等の事業を通じ、漁業者・県と密接に連携した栽培漁業を推進するとともに、受託による調査研究事業や経営改善を要する漁業者等に対する指導、助成を行っています。

### (2) 収支の状況

基本財産は2億円で、全額千葉県からの出捐金となっています。

平成30年度決算における総支出額は、公益目的事業会計5億7千万円、法人会計3千万円、総額で6億円の規模となっており、経営は概ね良好です。

なお、当公社事業の公益性により、県から多額の助成を受けていますが、

県からは独自財源の強化が求められています。

### (3) 組織・人員等の状況

管理部門の本部（管理課及び事業課）を千葉市に、事業部門として、南房総市に白浜事業所、同事業所千倉支所、勝浦市に勝浦事業所、富津市に富津事業所、同事業所新富支所、同事業所小久保支所及び佐倉市に佐倉事業所の計2課4事業所3支所を設置し運営しています。

役職員は、理事13名、監事2名、評議員19名及び職員14名で構成され、うち2名の理事が常勤です。

なお、当社は、県の水産行政を支援、補完する要の組織として、常勤役員及び職員16名中、県派遣職員及びOBが約半数の7名を占める構成となっています。

## 4 経営理念と方針

### (1) 経営理念

水産基本法では、水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展を基本理念とし、国と地方公共団体は、適切な役割分担の基に、栽培漁業を推進することとされています。

当社は、栽培漁業に関する県施策の円滑な推進に向けて、密接な連携と役割分担のもとに、水産行政の一翼を担うとともに、種苗の生産・放流を通じて海洋環境や水産資源の重要性を広く一般に認識してもらうなどの普及啓発活動も継続して実施します。

これらの事業の実施に必要な経費は、国・県・市町村等の公的機関に負うところが大きですが、自立型経営への転換に努め、独自財源の強化や効率的な事業展開により、事業収入の確保及び経費の節減等を行い、経営基盤の強化を図るとともに、効果を最大限発揮できる事業展開を進めます。

### (2) 経営方針

- ① 事業の継続性及び効率性を考慮した事業執行体制、効率的な業務及び施設の運用により、継続的な経費削減と独自財源の強化に努めます。
- ② 水産基本法による水産物の安定供給の確保等に向けて、県が定めた「水産動物の種苗の生産及び放流並びに水産動物の育成に関する基本計画（以下「基本計画）」の具現化に取り組みます。
- ③ 健全な種苗の安定生産を行うとともに、今後の需要動向を念頭に置いた体制づくりに取り組みます。

- ④ 水産業の経営の安定に向けた支援に取り組みます。
- ⑤ 上記①～④の方針に沿って、職員の意識及び技術の向上並びに柔軟な配置に努めます。

## 5 経営改革に向けた課題と対策

### (1) 事業

#### <課題>

#### ① マダイ・ヒラメ中間育成事業

放流事業の効果とその公益性を啓発し、漁業者や遊漁船業者等からの協力金など、多様な支援が得られるよう、安定的な種苗放流数の確保を図る必要があります。

#### ② ノリ関係事業

ノリ養殖優良品種種苗の安定生産に努め、需要の拡大を図る必要があります。

#### ③ クルマエビ種苗生産事業

クルマエビ種苗放流は費用対効果が低いため、放流効果を高める必要があります。

また、漁業者のニーズに合わせ、クルマエビ種苗生産施設を活用して新規魚種の生産に取り組む必要があります。

#### ④ その他

県から借用している種苗生産施設の老朽化が進んでいることから、種苗生産に影響を及ぼさないよう、施設の改修対策が必要となっています。

#### <対策>

#### ① マダイ・ヒラメ中間育成事業

安定した中間育成に努め、歩留まりの向上による種苗放流数の確保を図ります。

#### ② ノリ関係事業

ノリ種苗の生産・管理工程を見直し、生産者のニーズに合った優良品種種苗の増産、品質の確保を図ります。

#### ③ クルマエビ種苗生産事業

放流適地に集中的に放流することで、放流効果を高めます。

また、新規魚種として、バイなどの種苗生産技術の導入を検討します。

#### ④ その他

施設の機能確保に向け、職員等からの情報の集約、確認に努め、必要な

施設の改修を県に要請していきます。

### ＜具体的な取組内容＞

#### ① マダイ・ヒラメ中間育成事業

各地域の漁業者及び市町村で構成される地域栽培漁業推進協議会と連携し、中間育成の歩留まりが常にマダイで75%、ヒラメで70%を超えるよう努めます。

また、種苗放流の効果について積極的な情報提供を行い、広く一般の方々の理解の醸成に努めます。

#### ② ノリ関係事業

「重ね採り」手法の導入により、「果胞子付け作業」の効率化を図るとともに、気象変動に左右されない生産管理体制の見直しを行います。

また、千葉県が開発した高水温耐性ノリ品種である「ちばの輝き」の販売促進により、公社独自品種と合わせ、現施設におけるノリ種苗生産能力である20万枚程度の生産・販売を目指します。

#### ③ クルマエビ種苗生産事業

県と協力し、より効果の高い放流方法及び放流適地等について、検討を行います。

また、県水産総合研究センターからバイの量産技術の移転を受け、放流が事業化された段階でクルマエビの種苗生産量を削減し、クルマエビとバイの複合生産体制への円滑な移行を目指します。

#### ④ その他

日常の種苗生産過程で給排水等施設の異常を発見した場合は速やかに応急処置を施すとともに、施設所有者である県に連絡し、緊急的及び抜本的対応を協議します。

## (2) 収 支

### ＜課題＞

① 各種公益事業を実施するため、収支バランスの維持に努めつつ、安定した財源の確保を図っていく必要があります。

② 種苗生産原価の削減に努めながら、種苗生産量の維持を図っていく必要があります。

### ＜対策＞

#### ① 財源の確保

賛助会費やノリ事業負担金の維持及びマダイ、ヒラメ放流事業協力金収

入の安定化を図ります。

また、ノリ養殖優良品種の種苗の供給拡大に取り組みます。

更に、新たな受託調査等の導入に積極的取り組みます。

② 経費の削減

事業の効率化を図り事業経費及び管理費の削減に努めます。

＜具体的な取組内容＞

① 財源の確保

賛助会費やノリ事業負担金については、事業の確実な実行により、現行収入の維持に努めます。また、協力金の納入についても、県と連携して新たな賛同団体の掘り起こしや未納入の団体に対する呼びかけなどを行います。

また、高水温耐性ノリ品種「ちばの輝き」をはじめ、のり生産者のニーズに合った優良な品種を安定的に供給していくため、良質な種苗づくりを行います。

更に、新たな受託事業の開拓や国が推進する栽培漁業関連事業に取り組む等、財源の確保に努めます。

② 経費の削減

本部及び各事業所毎の水光熱費等ランニングコストや、飼料・事務用品等の消耗品支出の点検を行い、不要な支出がないか確認していきます。

また、作業の効率化による時間外や休日勤務の縮減、資機材等の共有化を含む、事業所間及び職員間（年度雇用業務員を含む）の有機的な連携等による業務執行の合理化を図り、事業経費及び管理費の削減に努めます。

県水産総合研究センター再編整備と連動して、業務の合理化など経費の削減に向けた公社事業所の業務や体制の再構築を進めていきます。

（３）組織・人員等

＜課題＞

① 事業の継続性及び効率性を確保しながら、県への依存割合を縮減するため、事業執行体制を見直す必要があります。

② プロパー職員の多くが順次退職年齢に達することから、計画的な人材確保と種苗生産技術及び放流技術の継承に努める必要があります。

＜対策＞

① 事業執行体制の見直し

県派遣職員の人数及び職位の見直しについては、当公社が担う事業内容

に応じて、今後も県と協議のうえ進めます。

県OBについても、引き続き、その経験及び能力が当公社にとって必要である場合に採用していきます。

② 人材の育成

県派遣職員等の見直しと併行して、プロパー職員の育成に努めます。

＜具体的な取組内容＞

① 事業執行体制の整備

時節毎の業務の状況に合わせた人員の有機的配置により、効率的な事業展開に努めます。

② 県派遣職員及びOBの見直し

公社事業の充実・発展には、事業の遂行や管理業務に豊富な知識を有する県職員の派遣が不可欠ではありますが、プロパー職員の育成に努め、県派遣職員の役割を精査していきます。

また、県OBについても、引き続き、その経験及び能力が当公社にとって必要である場合に採用していきます。

③ 人材の育成

経営状況等を踏まえつつ、再任用職員の活用等によってプロパー職員を育成し、技術の継承に努めます。

(4) その他

＜課題＞

県内水産業の振興に寄与する新規事業に取り組んでいく必要があります。

＜対策＞

不特定多数の漁業者の経営改善に資する内容で、現在の施設の有効利用により人員を含め対応できるテーマについて、県の指導を受けながら実行に移していきます。

＜具体的な取組内容＞

県が定めた基本計画に記載がない水産動植物であっても、漁業者から要望があり、放流又は種苗供給による資源の造成・環境保全効果等が見込める有用水産動植物については、県の指導を受けながら種苗生産試験等の取組に努めます。



## 6 取組内容

|        | 取組内容                         |                                   |
|--------|------------------------------|-----------------------------------|
| 事業     | (1) マダイ・ヒラメ種苗放流数の確保          | 中間育成歩留<br>マダイ 75%以上, ヒラメ 70%以上の達成 |
|        | (2) ノリ優良品種種苗の需要拡大            | ノリ種苗完製品 20 万枚の生産・販売               |
|        | (3) クルマエビ種苗生産事業の効率化          | 放流効果の向上<br>新規魚種の導入による生産体制の強化      |
|        | (4) その他                      | 施設異常時の迅速対応                        |
| 収支     | (1) 財源の確保                    | 会費、協力金収入等の維持                      |
|        |                              | ノリ種苗の品質向上                         |
|        |                              | 新規事業への取組拡大                        |
|        | (2) 経費の削減                    | 事業経費、管理費の削減                       |
| 組織・人員等 | (1) 事業執行体制の整備                | 人員の有機的配置                          |
|        | (2) 県派遣職員及びOBの見直し            | 県派遣職員の役割を精査                       |
|        | (3) 人材の育成                    | プロパー職員の育成と技術承継                    |
| その他    | 新規事業の展開<br>(有用水産動植物の種苗生産試験等) | 種苗生産試験等の取組                        |